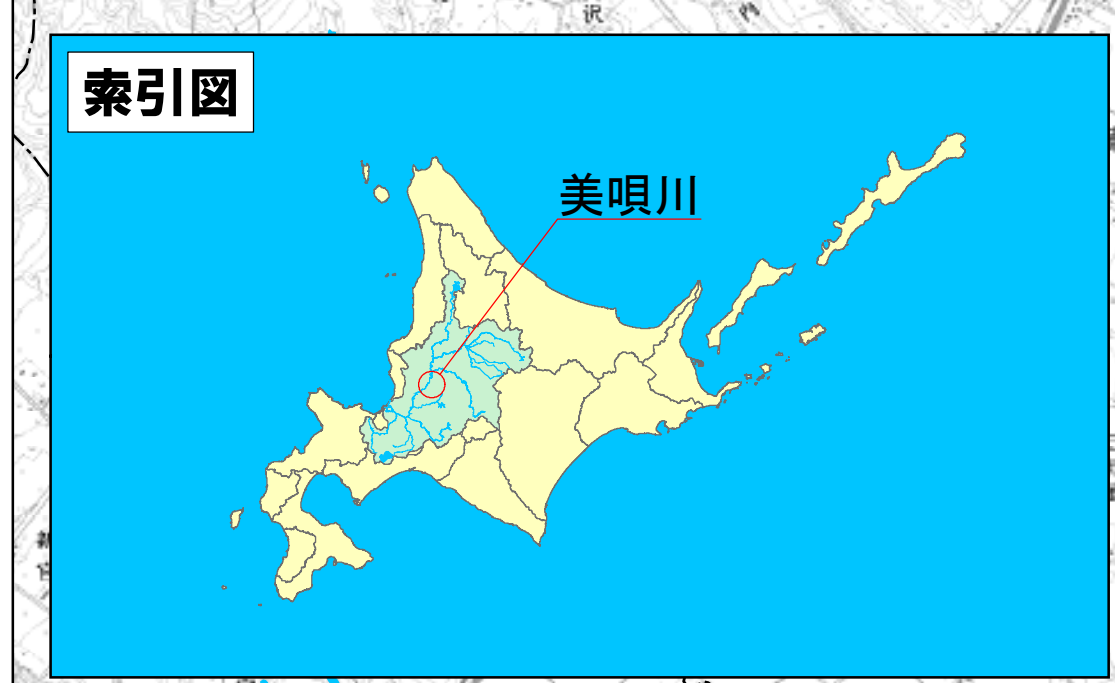
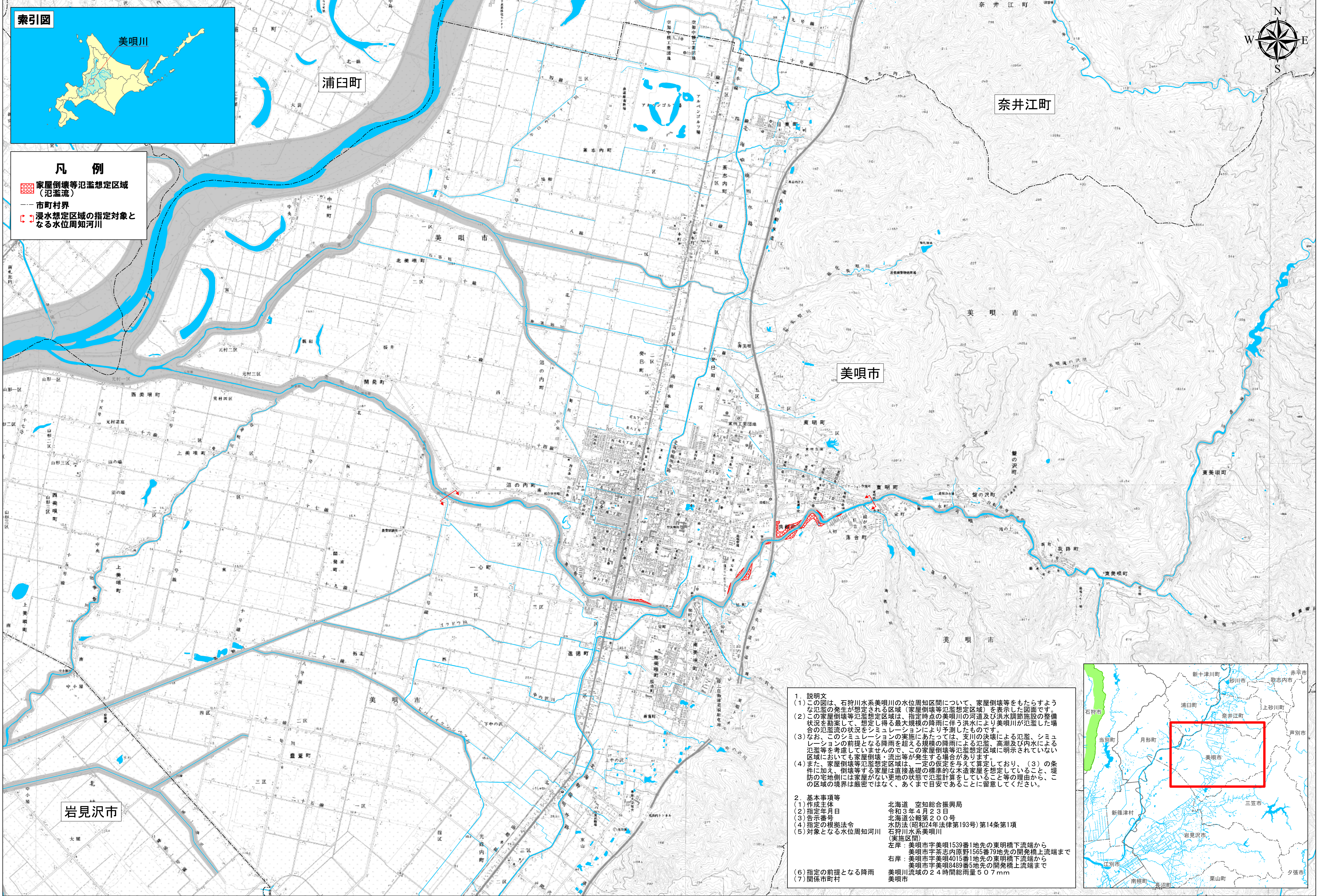


石狩川水系美唄川 洪水浸水想定区域図(家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流))



凡 例

家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)

市町村界

浸水想定区域の指定対象となる水位周知河川



1. 説明文
- (1) この図は、石狩川水系美唄川の水位周知区間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(家屋倒壊等氾濫想定区域)を表示した図面です。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、指定時点の美唄川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により美唄川が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に明示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
- (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
2. 基本事項等
- | | |
|----------------|--|
| 1) 作成主体 | 北海道 空知総合振興局 |
| 2) 指定年月日 | 令和3年4月23日 |
| 3) 告示番号 | 北海道公報第200号 |
| 4) 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項 |
| 5) 対象となる水位周知河川 | 石狩川水系美唄川(実施区間) |
| | 左岸: 美唄市字美唄1539番1地先の東明橋下流端から
美唄市字茶志内原野1565番79地先の開発橋上流端まで |
| | 右岸: 美唄市字美唄4015番1地先の東明橋下流端から
美唄市字美唄8489番5地先の開発橋上流端まで |
| (6) 指定の前提となる降雨 | 美唄川流域の24時間総雨量50.7mm |
| (7) 関係市町村 | 美唄市 |

